

平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談 (明和町) 会議録

1 . 開催日時

平成 27 年 1 月 13 日 (火) 13 時 30 分 ~ 14 時 30 分

2 . 開催場所

明和町役場 2 階 議会委員会室
(多気郡明和町大字馬之上 9 4 5)

3 . 対談市長名

明和町 (明和町長 中井幸充)

4 . 対談項目

- (1) 防災対策の推進における県の支援について
- (2) 三重県中小企業小規模事業振興条例について
- (3) 斎宮跡実物大復元建物の完成後の活用について

5 . 会議録

(1) 開会あいさつ

知 事

皆さん、こんにちは。本日は、中井町長におかれましては、大変お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。

今年度おおとりの 1 対 1 対談です。中井町長のところで 1 対 1 対談は、今年度終了ということでございます。そういう意味でも大変有意義に過ごしていきたいと思うところです。

明和町さんにおかれましては、本当に日頃から県政にもいろいろお世話になっています。この後、議題にも出てきますが、いよいよ今年の 7 月には、東部整備復元建物の完成ということで、いろいろ紆余曲折もございましたが、大変大きな節目を迎える年であります。今日も館長が来ておりますが、去年は斎宮歴史博物館 25 周年ということで、これまでの歴史において、明和町の地元の皆さんに大変お世話になったことを改めて感謝を申し上げたいと思いますが、そういう節目をまた 2 年連続で迎えたこともございます。

私、三重県済生会の支部会長もさせていただいておりますので、先般も新しく建て直し、竣工式も終えさせていただきました。これにつきましても、当時、道路ができるときの福祉課長が町長であったというエピソードも伺ったりしながら、済生会病院においても、明和町の皆さんに大変お世話になっていることも、改めて感謝申し上げたいと思います。

今日で、おそらく4回の中井町長との対談になりますが、毎回、防災のことをやっていただいております。そういう意味では大変重要な議題でありますので、今日も有意義に過ごしたいと思います。

一方で、先般、国の予算では、様々議論が出ています。地方創生ということで様々な戦略をつくらなければいけないとか、あるいは、交付金が先行的に出てくるとか、そういうものもございませぬ。特に交付金については、補正予算で出されたものの、都道府県と市町村の割合は4対6で、市町村のほうがたくさん予算が来ることになっていませぬので、ぜひ明和町さんらしい、明和町さんの今後の人口減対策も含めた取組になる地方創生の戦略を組んでいただいたり、交付金活用をお願いしたいと思ひます。県としてもしっかり協力をさせていただきたいと思ひますので、共に町民の皆さんにとって良いものにできるように努力したいと思ひます。

今日の対談項目は地方創生には、直接関連はありませぬが、喫緊の課題ということで、ぜひ有意義な議論にしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

明和町長

改めまして、こんにちは。今日は1対1対談の最終ということだす。

先ほど知事からもご挨拶がありましたように、本当に県の皆様方には大変お世話になっております。待望の10分の10の復元建物の工事も着々と進んでおりますし、工事の進捗状況に合わせて開催されている現場説明会も今回で6回目になるかと思ひますが、着々と進めていただき、毎回100人以上の来訪者もございませぬ。皆さん方、非常に興味を持ちながら完成を見守っているという状況でございませぬ。

その中で特に今回はそれらの利活用の中で、少しお話をさせていただきたいと思ひます。今回で4回目になりますが、知事にいろいろお話をさせていただいて、特に防災関係の海岸堤防、これは国交省での西南海岸の完成とともに、知事をお願いをしまして河口部分を早急に調査をし、手当をすべきところは手当をするという回答をいただきまして、亀裂や空洞があったところは、既に手当をしていただいたということで、迅速に動いていただく知事に本当に感謝を申し上げます。

そういった中で、地方創生の話は別としまして、町が抱える課題と申ひますが、今日は3点ほどお話をさせていただき、なんとかご支援・ご協力をいただけたらと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げ、簡単ですが、ご挨拶に代えたいと思ひます。

(2) 対談

1 防災対策の推進における県の支援について

明和町長

それでは、第1点目の「防災対策の推進における県の支援について」ということですが、津波避難対策緊急事業につきましては、既に三重県さんのほうでいろいろお世話になりながら、平成27年度から5カ年計画でということいろいろご指導を賜り、計画を上げさせていただきました。これについて、いろいろと指導をいただきましたことについて、まず感謝を申し上げます。

今回、いろいろとご提案申し上げたいのは、国の負担割合のかさ上げについてです。私どもの大淀小学校は海岸線にございまして、津波の浸水区域に位置しています。国の「学校施設環境改善交付金津波移転改築事業」という事業がありますが、これは、東日本の震災を受けて、小学校の移転とともに集落も最低でも10戸以上が高台へ移転をするというような中身になっておりますが、明和町には高台がございません。平たん部ですので、かなりの距離にわたり津波の浸水区域に位置します。大淀小学校が昭和39年の建築で、耐用年数が60年と言われているので、すぐに老朽化に伴う改築を行わなければならない状況に追い込まれています。

しかしながら、この国の補助を受けようと思うと、通常老朽化対策の部分だけですので、三重県全般的に眺めてみましても、特に伊勢、松阪、津といった強化指定地域の中でもたくさん小学校があるのではないかと思います。国の支援措置がない以上、我々としましては、なんとか県のほうでも対応策を、義務教育施設津波浸水区域の中にある、そこに建て替えるなり移転をするなり、そういったところについても上積みの加算措置ができないかどうかということも国にも要望をしていただきたいし、あるいは、県のほうでもその点をなんとか制度化できればありがたいと思います。1点目はそのお願いを申し上げます。

2点目は、津波対策事業に関する県の補助の事業拡大です。現在は地域減災力強化推進補助金ということで、1,500万円を限度にいろいろ対策をいただいておりますが、国の強化指定地域に入ったことにより、3分の2の補助が受けられるということで、大半はそちらのほうに移行をしていくんだろうという思いもあります。ただ、それではなかなか賄いきれない部分があるかと思えますし、これから津波避難タワー等々の建設ということになってきますと、非常に持ち出しも大きくなります。なんとか県の財政的な支援もお願いを申し上げます。

これは参考ですが、高知県が津波避難対策等加速臨時交付金ということで、

防災対策事業、補助事業でも市町の負担がありますが、「市町の負担の部分について県のほうでなんとか」ということで、高知県の場合はほぼ市町の持ち出しがないという対策が講じられております。なんとか三重県においても、財政が苦しいところではあるかと思いますが、本町は伊勢湾内ですが、外湾の各市町でも非常に苦慮していると理解いたします。なんとか県の財政的支援を防災対策にもお願いを申し上げておきたいと思っております。

これは、知事、インターネットから引き出しました高知県の対策の資料ですので、後ほどお渡しをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

知 事

まず、防災対策のところです。今、町長からおっしゃっていただいた平成27年度からの津波避難タワーの事業着手に向けて、明和町さんが一所懸命やっていたいていまして、それを実施するための「津波避難対策緊急事業計画」、これは内閣総理大臣の同意を得なければならないという仰々しいものですが、県も窓口となって事前協議で協力をさせていただいております。同意が得られるようにしっかり引き続き支援もさせていただきたいと思っております。

また、特別強化地域になっていきますので「南海トラフ地震防災対策推進計画」というものも作らなければなりませんので、防災対策部や松阪地域防災総合事務所でいろいろご相談に乗らせていただければと思っております。

また、津波避難タワーの工事に使うであろう「都市防災総合推進事業」、国の予算ですが、それも交付がなかなか厳しい状況ではありますが、採択できるように県としてもしっかり働きかけを進めていきたいと思っております。

そのうえで今おっしゃっていただいた2点ありますが、まず1つは、学校などの移転に際しての国のかさ上げの対象となっていない部分について、それが対象となるように国への働きかけ、又は県のほうで財政支援をというお話がありました。

僕が知事に就任してから、特に南海トラフ巨大地震が来たら、この被害が大きいであろう9県の知事で連携をして、南海・東南海の地震と東海地震で法律がバラバラだったのを一緒にしてきちっと措置が受けられるようにしようではないかということはずっと言ってきました。その結果「南海トラフ特別措置法」が完成したことは、我々にとっても非常に大きな出来事でありましたし、非常に意義を感じておりました。大変歓迎したところです。

一方で、今、町長がおっしゃっていただいたように、それをふまえた事業は、必ずしも使い勝手がいいものばかりではありません。例えば、南海トラフ特別措置法の成立を受けて出来上がった文科省の「学校環境改善交付金事業」の「津波移転改築事業」は、用地取得の費用は、国交省の補助を使わないといけませんが、国交省の補助は10戸以上が集団移転をしないと使えないとかの条件があ

ります。10戸以上が集団移転するのは相当大変だということは、東日本大震災の復興を進めている中で十分理解はしているにもかかわらず、そういう条件のついた補助事業のままになっているということや、対象費用に含まれていないものとか、いくつかあります。

ですので、耐震化は済んでいるが老朽化が進んでいるような学校の老朽化対策について、まずは今申し上げたような形で国の制度の中で対策が進んできていますので、国で改善をするように、三重県だけではなく、先ほどの9県も含めて働きかけをしていきたいと思っております。また、大淀小学校のような形で、耐震化は進んでいるが老朽化の対策が必要な学校が県内にどれくらいあるかということについても、調べてみたいと思っております。県の財政支援制度を組むなら、どれくらいのニーズがあるかとか、そういうのをまず調べないといけません。それを把握してからでないと、その制度を作るか作らないかは判断できませんので、まず、現状を把握する努力をしてみたいと思っております。制度としては、今申し上げたような形で国にしっかり改善を求めることを、他の県とも連携をしてやっていきたいと思っております。

一方で、使えるか使えないかわかりませんが、昨日の報道で出ています今回の地方財政対策で地方交付税は減りましたが、地方の一般財源の総額が一応増えたということになっています。その中には、各自治体が持つ公共施設の老朽化対策の部分が増えたということです。一応、総務大臣と財務大臣の決着内容にはそういう内容になっていて、0.数兆円、公共施設老朽化対策用が一般財源として増えたという情報がありました。仮にそういうのを使えるなら使っていただく方法もあるかもしれません。そのあたりの情報収集も含めて一緒にやらせていただければと思っております。

もう1点は、地域減災力強化推進補助金の関係ですが、これは非常に悩ましい話です。元々の制度の趣旨として、国庫補助がない分野や他の事業と重複しないものへの補助ということで、隙間をしっかりと埋めて防災対策をきめ細かに市町のニーズに合わせてやっていくというような想いがあります。高知県の例は、伊勢市長との1対1対談のときに伊勢市長からも同じご要望をいただきました。そもそもの地域減災力強化推進補助金の制度の趣旨から考えて、他の事業で対象とならなくてもニーズがあるものを埋めていく趣旨から考えると、若干、市町の負担を埋めることは、制度設計上難しいかと思っております。制度の隙間を埋めていくような制度がないと、逆にきめ細かに対応できない可能性もありますので、そこは一定のご理解をいただけるとありがたいと思っております。

その隙間を埋める事業のメニューについては、ちょうど27年度が新しく作った新地震・津波対策行動計画の中間の年に当たります。計画の中間評価をするにあたり、地域減災力強化推進補助金の見直しも行おうと思っております。これは、県もいろんな事業をやってきて、東日本大震災以降、市町も単独で様々

にいろんな事業も進捗しているし、国もいろんな事業をやってきています。それぞれの各市町の防災減災対策の進捗状況をふまえ、どういう防災対策がこれからさらに必要か、東日本大震災以降のこの4～5年の各市町の防災対策の進捗状況をふまえての、新たなメリハリを付けた形で制度設計を27年度地域減災力強化推進補助金の議論をしたいと思っております。

今の高知県のように国の市町の負担分を埋めるという制度は、これはこれで制度の隙間を埋める制度としては意味があると思っております。今の地域減災力強化推進補助金で対応することは難しいですが、市町の皆さんのお声を伺っての見直しに入っていきたいと思っておりますので、ぜひ様々な意見交換をさせていただければと思っております。

明和町長

特に小学校の移転、あるいは、義務教育施設の移転、幼稚園、保育所も私どもも抱えておりますので、なかなか改築年度のと看にというわけには、防災上ならない部分もあろうかと思ひます。ぜひ、その点は9県で今いろいろと詰めていただいているというお話でもありますので、先ほどの知事の「隙間を埋める」という中で、ぜひ、なんとか国を動かすような手立てをよろしくお願ひ申し上げます。

2 三重県中小企業小規模事業振興条例について

明和町長

2項目目へいきたいと思ひます。

昨年、三重県のほうで「中小企業・小規模企業振興条例」ということで制定をいただきました。地域の商工業の活性化に非常に大きな役割を果たすのではないかと期待を申し上げるところでもあります。一つは、この中身はこれから勉強をし、商工会さんと共にいろいろやっけていかなければならないと思ひますが、その中で特に三重県版の経営向上計画の策定認定がないといういろいろな支援事業の部分が受けられないと理解をしております。担当の方とも商工会さんともいろいろ話をしておりますが、私どもは、大半がというと失礼にあたりますが、多くが本当の中小・小規模ということ、その中で計画を立てて認定をいただくという事務作業そのものが、なかなか難しいのではないかと思ひがあります。国の方が3段階そのままでないといけないという条件の中では、県のほうはステップごとにということで、かなりハードルは下げてもらってはいますが、町内に525ある事業所のうち8割以上が小規模という形では、ハードルが少し高すぎるのではないかと感じております。もう少し噛み砕いて、

各事業者に理解していただけるような取組をぜひお願いをしていきたいと思
います。

もう1点は、この中でいろいろ事業メニューが書かれていますが、大きく言
いますと、再生可能エネルギーや、これからの成長分野の新規開拓事業といっ
たところに目が向けられていますが、当町は既存の事業所さんの頑張りをなん
とか支援できる対策等々が採れないかという想いがございます。

そういう中で、私としましては、東日本大震災以降、各事業所さんを、1年
に十数社しか回れませんが、回りながら今の状況を聞かせていただいています。
その中では、円高から円安に変わったので非常に原材料が高騰して経営を圧迫
しているという状況や、金融機関の皆さん方からいろいろと設備投資のお話を
いただくのですが逆に運転資金の部分での支援がいただけないかというお話
もお聞きします。そういう中では、新しい分野は今の段階でまだまだ開拓でき
ない、そういう会社も中にはあるのかもしれませんが、既存の事業所さんに対
する取組等々の支援がなんとかできないかと思っています。

その中で、一つ、去年の例で大変申し訳ないですが、「中小企業連帯連携化
高度化支援事業助成金」というのがございました。これは、一つはものづくり
の中で3社以上の企業さんが集まって、自ら計画を立てて受注拡大を図る手立
ての中でのいろいろな経費の助成がいただけるというお話でしたが、町内の事
業所を見ても、職種が多種にわたりますので、最低3社というのがなかなか
まとまりにくいということがございました。

昨年、明和町商工会さんが産業展という形で、商工会傘下の各事業所が出
きて中学生に製品を見せて、将来の雇用にも拡大していこうという意図で計画
をされました。その部分がこれに当てはまらないかという思いもして相談を申
し上げたところですが、少し趣旨が違うという回答をいただきました。

もう一つは、去年は条例ができてすぐでしたので、申込みの期間などについ
ては、一定限度、短期間というお話でしたが、これらの計画を作るについて
も、短期間というわけにはまいりません。したがって平成27年度は条例が
できて1年も経過しますので、もし条例に基づく支援をと考える事業所さんは、
それなりの計画を立てられると思います。しかし話がまとまっても、一定の期
限を切られるところが非常に困るという部分がありますので、できれば年間を
通じて随時、受付をしていただき対応をいただけたらと思っています。多くの
施策をずっと考えていただいています。多くは期限を切られるものが多い。
役所の仕事ですので年度内に消化をしなければならないということは、私も十
分承知はしておりますが、人材育成も含めて息の長い話になるかと思いま
すので、ぜひ随時受け付けて柔軟に対応していただけないかと思っています。
そういった点もよろしく願いいたします。

知 事

中小企業・小規模企業振興条例に基づく事業について何点かお話をいただきましたので、順次、申し上げていきたいと思ひます。

まず、経営向上計画を立てていないと使えない事業がたくさんあるという部分について、もう少し柔軟にならないかというお話ですが、この計画は世の中にある行政、全国、国も含めての計画の中で、特にステップワンは最も緩い部類の計画だと思ひます。例えば中小企業や小規模企業の皆さんが、銀行からお金を借りるときでも返済計画を作らなければなりません。何の計画もなしで補助金をというのは、特に財源が税金である以上、よくないと思ひますので、そこは内容が一定示されるもので税金が投入されるべきだと思ひていますが、闇雲にハードルを上げる必要はないと思ひます。そこは柔軟な、あるいは、中小企業や小規模企業の皆さんに寄り添った立場に立って応援や計画立案をサポートできるような実務の現場の態勢にできるように、今の町長のお話を受けてしっかり申し上げたいと思ひます。しっかりと小規模企業や中小企業の皆さんの立場に立って経営向上計画の立案が出来るような態勢になるようにしていきたいと思ひます。

2点目のところで補助金の種類がむしろ新しい分野が多いので、既存の企業の皆さんが既存の事業の中での運転資金などに活用できるようなものが少ない、あるいは、そういうのがもっと充実したらいいのというお話だったと思ひます。

例えば商工中金さんとか、あるいは、各民間の金融機関、日本政策金融公庫、昔の国民生活金融公庫さんの、この26年の上期、去年の4月から9月のお話を聞きますと、実際に小規模企業や中小企業の皆さんの運転資金に関する融資の額は増えているそうです。つまり、どういう部分を行政が制度として担わなければならないかということだと思ひます。民間金融機関や一定の政府系金融機関で対応できる部分は、そこで対応していただく、ご利用いただくのがいいと思ひます。行政はさらに最先端のところと、金融機関も利用できないような方々のセーフティネットをどうするかという両方があると思ひています。

今、町長からご指摘いただいたのはセーフティネットの部分だと思ひます。セーフティネットの融資、保証は「セーフティネット保証」というものですが、信用保証協会の調べでは増加してきているところもありますので、むしろ制度をご利用いただく際の周知、どういう制度が活用できるかというのを、商工団体の皆さんや中小企業や小規模企業の皆さんへしっかり情報提供することのほうが、むしろ制度設計よりも課題かと思ひています。そこは中小企業庁のほうでも施策マップみたいな情報サイトをつくって、自分の目的や分野、対象を入れれば使えるメニューや公募の始まる日が載ったサイトができたらいいですが、そういうのに県の制度の情報も加えて、どのように情報提供をしていく

か、もっともっとしっかりとやらないといけないと思っています。

ですので、この条例に基づいて、各地域で協議会をつくっているような議論をしていただくことになっていますが、そういう協議会などの場も通じて情報提供をしっかりとしていく。あとは身近な商工団体の皆さんに十分理解をしていただくコミュニケーションを、県庁や執行している産業支援センターも含め、図ることが大事かと思っています。

もう1点は、連携の件でしたが、これは確かにそうです。相手を探すのが大変というのはあると思います。中小企業施策の制度は、何か一発すごい制度をすれば、すべての中小企業や小規模企業が救われる制度はないと思います。ホームランみたいな制度はなくて、ヒットやバントを積み重ねて、それぞれの中小企業の状態、企業の状態も年度によって全然違うだろうし、そういうのに合うような形のいろいろな制度を準備するのが大事だと思っています。

連携の部分について言えば、1社の技術やマンパワーでやるよりは、何社かの企業と連携してマンパワーや知恵を増やしたりすることで新たな事業展開をしていく、あるいは既存の事業の強化を図っていくのは、一つの方法だとは思いますが、その連携の考え方をもう少し柔軟にできるところがあるかどうか、それはぜひ議論、研究をしてみたいと思います。連携の固定化はあまり意味がないと思いますから、そこは町長のご指摘をふまえて少し議論をしてみたいと思います。

3点目の公募の時期です。年度中に消化しなければならないこともさることながら、事業期間が長いほうが良いと思うので、12月に予算を配るよりなるべく早く配って、事業を早めにやってもらったほうが良いと思います。そういうので年度当初の募集が多かったと思いますが、随時募集や二次募集ができるものの中にはあると思います。なるべく柔軟な形になるように、今の町長のご指摘をふまえて制度を一つひとつ洗い直して、随時募集ができるものは随時募集にしたいですし、二次募集できるものは二次募集にしたいと思います。全部が全部というのは難しいかもしれませんが、なるべく配慮していく形にしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

いずれにしても、スタートしたばかりの制度で、まだまだ十分周知されていないところや不十分な点もあると思いますが、改善もしっかりとしていきたいです。様々なご指摘を町長や現場の商工団体の皆さんからもいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

明和町長

1点だけ、協議会を作って進めていただいているのですが、今、私どもは津と松阪と多気郡3町という形で進められております。地域課題を掘り起こして共通課題を見つけ出せと言われてはいますが、あまりにも範囲が広すぎるという部分

もあり、話がまとまらないのが現実かと思います。そこら辺、大変とは思いますが、もう少しエリアを狭くしていただくと、共通のいろんな部分が見えてくるのではないかと思いますので、そこら辺は今後の進め方としてご研究いただけたらと思います。

知 事

結局、意味がないものでは意味がないので、協議会を小さい範囲に分割するのがいいのか、協議会はそうでも業種ごとにワーキングみたいなのをつくるとか、テーマごとにつくるとか、あるいは、協議会の中で一定のエリアの分科会をつくるとか、様々な方法があると思います。それは企業様のニーズなども聞いて、町長のご指摘のように何でも協議会本体全部で一緒に十把一絡げに議論をするのではなく、きめ細かな方策もぜひ考えていきたいと思っています。

3 齋宮跡実物大復元建物の完成後の活用について

明和町長

3点目は、「国史跡齋宮跡の活用」ということで、今、いろんな方々とお話をさせていただいている段階です。その中で2～3、ぜひ、知事にお力を貸していただきたいことがございます。

1点目は、今度新しく整備いただくこの3棟の建物ですが、今、博物館の方々と使い勝手についていろいろ協議をしていますが、この広場も何とか活用できないかというのがございます。

オープンは9月26日ですが、観月会等々も予定しており、建物の中でするより外のほうが良いと考える部分では、そのために必要な設備をなんとか整備してほしいということで、県のほうにもお願いをしております。知事の英断で町が言っているようにしろと言っていたいただければありがたいと思うところです。

特に私ども、この建物の様々な活用をこれから考えていきますが、下手をすると平城京の大極殿のように一度見たらそれで終わりという形にはしたくないというのがあります。冬場か夏場か、夜間は一定の部分でもライトアップなども考えていきたいと思いますが、現在のところはそういった計画は考えられていないということです。博物館側にはいろいろと申し上げてはおりますが、財政的なものとか縛りがあって難しいというようなこともお聞きしております。

それと、行政がお金を積んで何かのイベントを開催して人を呼ぶということではなく、これらの建物を有効に使うために、貸し出して少なくとも賃借料を

取らせていただき、それを維持管理経費に充てていくという取組もなんとか考えたいと思っています。いろいろ制約があるにしろ、文化庁さんともお話をさせていただいたときに、もうけてもらっては困るが、それを維持管理に充てるのであれば非常にいいのではないかと。齋宮の趣旨に反しないような内容で、ということであればいいという話もいただいております。

これは知事にご存じかどうかわかりませんが、津市出身の中井智弥さん、25 弦の箏の演奏者ですが、この方はいろいろと活動をしておられ、京都では源氏物語とか著名人の方たちとライブをジョイントされるなど、いろいろな映像活動をされております。齋宮にはふさわしいのかという想いもありますが、こういった方たちを呼ぶことによって、入場料の一部を賃借料という形で取らせていただき、それを経費に充てていくような取組もぜひお願いをしたいと思っております。

ややもすると文化財であり、文化庁の補助をいただいた中での制限がどうしてもかかってきますので、そこら辺は柔軟な対応をお願いしたいと思っております。そのような活動ができるように、今の段階でぜひもう一度、ご検討していただけるよう、知事から一言お声を掛けていただけたらありがたいと思っております。

一つは景観整備の取組で、今、当町は「歴史まちづくり法」という形で進めています。安全性や防犯上のいろいろな問題もありますので、東脇殿の横が町道で、歩道を造り、その横に塀を造ろうという計画であります。

齋宮の駅裏の場所ですが、今、工事を進めておりまして、近鉄線路の部分との間に塀や区切りをきちっとしていきたいという考えで、齋宮駅の北口の入口という形で今、整備を進めております。

今回、知事にご足労いただきたいというのは、これは今の計画で近鉄が通っておりますちょうど脇のところは、町が歴まちの部分で板塀なりを整備して、いろいろな景観対策を練っていかうと考えています。体験館がありまして、そこは先ほどの齋宮の北口の部分で整備をする予定です。この間に、現状、近鉄の線路があって近鉄との境になっていますが、この境界柵がなんとかならないかというのがあります。ここのところは内院で、そばを近鉄が走っておりますが、広い 15 メートルの東西区画道路があります。景観上も安全上も必要ということで、平成 24 年のときに、近鉄さんに齋宮駅の北口の整備のことで協議に出向きました際にも、ここの塀はなんとかならないかということをお願いしてきました。

平成 25 年にも駅の整備が具体的になってきましたので、再度、四日市の近鉄の事業所に出向き、当時の専務にお会いし、その方にも何とかありませんかということで話はさせていただいておりますが、近鉄としては、この柵は安全性だけで、景観に配慮するようなつもりは全然無いというお話でした。

しからは、歴まちの事業で何とかならないかと思ったのですが、国土交通省さんに相談をさせていただきましたが、これは史跡の一部であり、歴まちの対象事業ではないということで断られました。近鉄さんはどうかという話の中では、「私のところは安全対策をしてあるので、それ以上のことはできない」という回答でした。

そうすると、文化財の事業の中でどうなのかというと、計画の中にも入っていないということですので難しい。我々としては、町の歴まち事業と県の今の整備事業の中でするより、近鉄さんになんとか話をしていただけませんかというのが、今日の一つのお願いでございます。併せまして、3棟の建物の利活用の問題でいろいろとご足労をいただきたいと思っております。

今まで博物館で来訪者アップ、あるいは活用検討委員会ということでいろいろアイディアも出てきて、いろんな皆さん方の意見も聞かせていただいて、一定の利用の案のお話もいただいております。したがって、我々としては、それを受けて、今後、より具体的にどこがどのようにするか詰めていく段階に来たのかと思っておりますが、それにしても使い勝手が悪いと言われております。せっかく皆さんからいただいた意見が活かされないという形になってしまっただけでは残念な結果になりますので、そういったところを少し大きく捉えていただくようお願いを申し上げます。

もう1つ。今年の11月22日に小倉百人一首の名人戦、クイーン戦というのがあります。その本戦は既に滋賀県の神社で行うことが恒例になっているのですが、その挑戦者を決める大会を、新しくできるこの正殿、あるいは西脇殿を活用して行うことをお決めいただきました。これからいろんな誘致をしながら、斎宮をもっと広めていく取組を強めていきたいと思っておりますので、ぜひ、そこを知事にもご理解いただき、よろしく願いいたします。

知 事

何点かいただいたうちの、まず、3棟の間どころの利活用の件についてです。確か文化庁は、史跡を復元するために補助金を出しているのですが、目的外使用といいますか、実際に文化庁の補助金で多彩な利活用を行っているケースが全国的にも少ないので、非常に慎重姿勢でした。県の担当メンバーも粘り強く問い合わせ、交渉をさせていただき、文化庁からは一時的な目的外使用はいいと、3棟の間どころをずっと何かをやるのではなく、一時的なイベントや目的外使用はいいという回答をいただきました。

あと、営利のお金をもらうことについても、基本的になかなか難しかったのですが、営利が伴う使用であっても各自治体の判断でいいということになりました。とはいえ、何でもかんでもありというわけにはいきませんと思いますから、これまでも活用検討チームでいろんな内容を検討していただいていると思ひ

ます。整備は県が行い、その後の利活用は町にお願いすることになりますから、今後の利活用の基本的な方向性のようなものを、保存もしながら利活用できる形にしていきたいと思っておりますので、明和町さんと一緒に議論をさせていただければと思います。

もう1点、フェンスの景観の話と近鉄の件の話がありました。景観については、一部、私どもが聞いているのでは、ライトアップするので電源も確保できないかというお話もあったと聞いています。工事は大分進捗していますが、現時点でどのようなことができるか、町と一緒に検討したいと思っております。電源は施設の外部に新しいコンセントをつくるとか、どういうことができるのか分かりませんが、工事の進捗も勘案しながら、おっしゃっていただいたことについてどういうことができるか議論をさせていただきたいと思っております。

近鉄への要望は、近鉄との関係では様々な貸し借り関係があるので、どこまで認められるかどうか分かりませんが、せっかくですので町からもご要望をいただきましたし、私たちとしても東部整備の復元建物の大変重要なチャンスでありますから、近鉄に要望をしてみたいと思っておりますので、協力しながらお話をしていきたいと思っております。この話は初めて聞いたので近鉄も単に何とかしてというのでは訳が分からないと思っておりますので、具体的なアイデアを詰めながら要望を持っていくような形で、あと、スケジュール感もあると思っておりますので、これもよくアイデアを相談して近鉄に要望をしていきたいと思っております。

明和町長

特にこのまま外が真っ暗というのは私も一番気になる話です。少なくとも近鉄からかなりの乗客も直接的に見られる位置にありますので、ぜひ、ライトアップができるような設備を考えていただきたいと思います。

屋内のイベントでは限られてくるのではないかと思います。今、私どもでは斎王まつりから始まって、梅まつりもありますし、いろんなイベントを計画しています。新しい施設ができてということの中では、何とか広場を常設でなく、季節ごとによっていろいろと活用できるようなことを、もう少し突っ込んで考えていかなければならないと思っておりますので、お力をお借りできればと思います。

あと、いろいろ申し上げたいことはありますが、後の時間もあるとお聞きしております。特にこれから完成に向けて急ピッチで工事が進められると思えますし、私どもも観光協会、あるいは、国史跡の財団、地元の協議会の皆さん、あるいは、ボランティアガイドの皆さんで、今、来訪者アップのいろいろな取組を模索している段階です。伊勢の式年遷宮は終わりましたが、まだまだ魅力のある部分です。さらに伊勢とのつながりも強める中で、斎宮をもっともっとPRし、全国に一つしかない史跡、県の誇りとしての史跡でもあると思っております。

ので、我々もしっかりとPRをしていきたいと思っておりますので、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

明和町長

その他で一つ、これだけは議会から言うように言われているのですが、徘徊高齢者のSOSのネットワークの関係がございまして。後から追加で要望させていただきましたが、早速に連絡調整事務要領というのを12月の終わりに作っていただき、ありがとうございました。当町も去年は3件ほど、認知症の方の徘徊がありまして、お二方が亡くなりました。いつも警察あるいは消防署、消防団と共に捜索を行いますが、最近の例では元気な認知症の方が外に出られると、町内だけではなく町外に出られるというので、このような対策は一市町だけでは非常に難しい部分があります。ぜひ広域的に取り組む必要があり、そのイニシアチブを県のほうで取っていただけたらということで、今日の1対1対談で要請をするということで上げさせていただいたら、早速にいろんなことを考えていただきましたので、ありがたく思っております。ぜひ、このことについては、各市町に周知をお願い申し上げて、連携が取れるような取り計らいをよろしくお願いしたいと思います。

知 事

認知症の高齢者の徘徊SOSネットワークというのを、県内で今、29市町のうち、16の市町で作っていただいております。それをさらに加速しようということで、11月5日に市町や県警本部を交えた「認知症高齢者の行方不明者に係る連絡会議」というのをつくって、そういうネットワークを作るのが進んだりするように、あるいは好事例の共有、身元照会や広域の捜査協力も定めた事務要領を作らせていただき、12月25日に各市町に示させていただきました。財源としても地域支援事業交付金を使っていただければと思いますので、ぜひ、明和町さんにも地域支援事業交付金を使ってネットワークを作っていただき、今おっしゃっていただいた部分への対応をぜひ取っていただければと思います。我々も今後もしっかりネットワークが作っていけるようなサポートをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(3) 閉会のあいさつ

知 事

本日はどうもありがとうございました。また、西場、濱井両県議をはじめ、傍聴に来ていただきました皆さんも本当にありがとうございます。

今日、中井町長からいただいた項目は、いずれも現場のきめ細かなところを

見過ごさず、しっかり大目的が達成されるようにやっいていこうというご示唆をいただいたのではないかと考えています。この復元建物の東部整備にしても、そこが利活用されなければ意味がないし、フェンスなどの景観が中途半端では、来た人に失望させるかもしれないということです。中小企業施策もそうだと思いますし、防災の部分もそうだと思います。地域の実情に合わせてきめ細かにしっかり対応することが大事だという、それによって大目的を達成していこうというご示唆をいただいたと考えております。正にそういう意味では1対1対談の重要な意義を改めて振り返っていただき、ご示唆をいただいたと考えております。

一定言わせていただいた中身についても、しっかり対応していきたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。